公　告

大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和８年10月23日から令和９年２月24日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び下関市産業振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和８年10月23日

山口県知事　村　岡　嗣　政

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　　スーパードラッグコスモス豊浦店

所在地　　下関市豊浦町大字川棚6333

２　届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜町町二丁目４番１号	髙橋　英丈

３　変更に係る事項の概要

大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
オリックス株式会社	東京都港区浜町町二丁目４番１号	井上　亮	

○変更後

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
オリックス株式会社	東京都港区浜町町二丁目４番１号	髙橋　英丈	令和８年６月23日 代表者変更

４　届出年月日

令和８年10月８日